

# 平成 2 3 年度 事 業 計 画

本協会の目的を達成するため、県から交付される市町村振興宝くじ、新市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、次に掲げる事業を実施する。

## 1 . 貸付事業

市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業等の資金として、下記のとおり低利の融資を行う。

### (1) 長期貸付事業

貸付予定額	1 5 億円（県協会資金 10 億円，全国協会資金 5 億円）
貸付利率	財政融資資金の利率から 0.3 % 減じた率
償還期間	12 年内、据置 2 年
償還方法	半年賦元金均等償還

## 2 . 市町村交付金交付事業

- (1) 新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）に係る県から交付される交付金について、市町村交付金として全額を県内市町村に配分する。
- (2) 市町村振興宝くじ（サマージャンボ）に係る県から交付される交付金を財源として、2 億円を県内全市町村に交付する。

## 3 . 研修助成事業

- (1) 市町村職員の資質の向上を図るため、市町村職員研修協議会に対し、助成金を交付する。
- (2) 市議会議長会及び町村議会議長会に対し、議会議員及び議会事務局職員の研修経費として助成を行う。
- (3) 市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、（財）全国建設研修センターへ研修生を派遣する市町村等に対して、受講経費の助成を行う。
- (4) 和歌山県税務協議会が実施する市町村の税務担当職員の研修事業費に対して助成金を交付する。

## 4 . 自治振興事業

- (1) 地域活性化センター会費分として、市長会及び町村会へ交付金を交付する。
- (2) 県内観光地やイベントへの観光客の誘致及び県内産品の販路拡大を図る

ため、東京都内に設置されるふるさと情報プラザ「リップル」へ参加し、積極的にP・Rを行う。

- (3) 各市町村の産業、文化、観光などの地域活性化に向けた様々な取り組みについて紹介するラジオ番組（和歌山放送）、『市町村魅力発見』の提供を行う。
- (4) 県内における芸術文化事業の推進に努めるため、（財）和歌山県文化振興財団が実施する「きのくに舞台芸術祭支援事業」に対し補助金を交付する。
- (5) 地方自治4団体である市長会、市議会議長会、町村会、町村議会議長会、が実施する事業運営に対し、補助金を交付する。

## 5．調査研究事業

- (1) 市町村の行財政の概要が一覧してわかる冊子「市町村データブック」の発行。
- (2) 和歌山県市町村行財政調査研究会が実施する市町村行政を推進する事業を支援する。

## 6．宝くじ広報宣伝事業

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）の発売実績向上のため、効果的な広報宣伝活動を行う。

## 7．災害見舞金

風水害、火災、地震、その他の災害で、災害救助法の適用を受けた市町村に対し、災害見舞金を交付する。

## 8．自治会館管理事業

市町村の振興と発展に寄与する拠点施設である和歌山県自治会館の円滑な管理運営に努めると共に、会館の機能を安全かつ良好に維持する措置を講じる。

## 9．その他

公益法人制度改革に対応するため、引き続き情報収集を行いながら、公益認定申請に向けて具体的な準備を進める。